

富山地方鉄道鉄道線再構築検討会 設置要綱の改正

【現行】

別表 2

立山線	委員	富山県知事
		富山市長
		立山町長
		富山地方鉄道株式会社代表取締役社長
	オブザーバー	国土交通省北陸信越運輸局鉄道部長

【改正案】

別表 2

立山線	委員	富山県知事
		富山市長
		立山町長
		富山地方鉄道株式会社代表取締役社長
	オブザーバー	国土交通省北陸信越運輸局鉄道部長
		立山黒部貫光株式会社代表取締役社長

改正理由

- ・立山黒部貫光株式会社代表取締役社長には、「富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会 立山線分科会」時から、会議にご出席いただいております。立山線の状況やこれまでの協議内容等を把握されている。
- ・立山黒部アルペンルートにつながる「観光路線」として位置付けられた立山線の鉄道事業再構築事業実施にあたり、立山黒部アルペンルート観光を担う事業者の知見が必要であることから、「オブザーバー」として明確に位置付けるもの。